

## HACHINOHE CITY LAW NEWS

今回は、当事務所における注力分野の1つである交通事故に関連して、①日弁連交通事故相談センターの示談あつ旋の利用雑感と、②青森高次脳機能障害家族会「あつるメイト」様のご紹介をさせていただきます。

### 1 日弁連交通事故相談センターの示談あつ旋の利用雑感

**交通事故による損害賠償請求の手続には、示談交渉、訴訟のほか、交通事故紛争処理センターや日弁連交通事故相談センターという機関で、示談を仲介していただく方法もあります。**

ただし、交通事故紛争処理センターのあつ旋は仙台、日弁連交通事故相談センターのあつ旋は盛岡が直近であり、使いづらさもあります。さりとて、示談交渉では裁判基準の満額での解決が難しいこともあり、訴訟では一定の時間がかかるなど、一長一短です。なお、当事務所では、交通事故被害者の方に十分な補償を受けていただくという観点から、訴訟を重視しています。

**本年6月、論点が傷害慰謝料の金額のみというケースで、盛岡までの出張などを考慮しても、日弁連交通事故相談センターの示談あつ旋により、スムーズな解決が見込めそうなものがあったことから、当事務所では初めて利用させていただきました。その結果、裁判基準での素早い解決を図ることができました。**

今後も、交通事故被害者の方に迅速かつ十分な補償を受けていただけるように、色々な方法を考えていきたいと思えます。

### 2 青森高次脳機能障害家族会「あつるメイト」様のご紹介

本年6月、弁護士・木村哲也が、弘前市の某所にて、青森高次脳機能障害家族会「あつるメイト」様の代表者の方とお話しする機会がありました。

**高次脳機能障害とは、主に脳の損傷によって起こされる様々な精神心理学的障害のことを言います。その症状は、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害など、多岐にわたります。「あつるメイト」様は、高次脳機能障害に悩むご本人・ご家族のための家族会として、交流会や講習会などの活動をされています。**

当事務所でも、交通事故による頭部外傷で高次脳機能障害を負った被害者の方のサポートをさせていただいておりますが、後遺障害等級の認定や示談交渉・訴訟が弁護士としてのサポートの中心であり、生活面でのサポートまでは当事務所だけでは対応が難しいのが実情です。

高次脳機能障害を抱えるご本人・ご家族のより充実したサポートを実現するためにも、今後、「あつるメイト」様と様々な面で協力していければと思っています。

#### 「あつるメイト」様のご相談・ご連絡先

【ご家族のお困りごとや家族会活動については】

代表 信平様 mail:aomori\_nobu@yahoo.co.jp

【その他のご相談については】

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター

TEL:0172-28-8220 担当 土岐様



お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 **0120-146-111** FAX**0178-38-9230** <http://hachiben.jp/>

〒031-0031 青森県八戸市番町3 NCBビル6階

受付時間:午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談